

第2章 都市づくりの目標

1. 都市づくりの理念と都市目標像

これからの都市づくりを進めていく上で、新たな時代の変化や現況と課題を踏まえながら、都市づくりの理念と都市目標像を定めます。

1-1 都市づくりの理念

本市は、合併により豊かな自然、歴史文化といった地域資源、これらを培ってきた人や地域のつながりも大きく広がり、第1次飯塚市総合計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向けて、新たな都市づくりを始めました。しかし、急速に進む少子高齢化や地方分権の進展などの社会情勢の変化に伴い、人々の価値観・ライフスタイルも多様化しており、こうした流れはこれからの都市づくりに大きな影響を及ぼすものと考えられます。

これからは、地域資源の「価値」や「個性」を高め、次世代に継承し、将来にわたって住み続けることのできる持続可能な魅力ある都市づくりを進めていかなければなりません。

よって、人と人、人と地域、人とモノとのつながりを重視して、蓄積された資源を十分に有効活用しながら、市民の暮らしやすさや満足度を高めること、筑豊地域の中心都市としての活力を維持していくことを目指し、

健やかな暮らしと活力に満ちたまち 飯塚

を飯塚市都市計画マスタープランの基本理念として定めます。

1-2 都市目標像（都市づくりの基本的な考え方）

人口減少社会、少子高齢社会は、社会構造に大きな変化をもたらすとともに、都市づくりにおいてもその対応が求められています。これまでのように人口増加にあわせて市街地を拡大し、道路や公園・下水道などの都市基盤施設を整備する時代から、既存の市街地の中で土地の有効活用と充実を図っていく「コンパクトな都市」への質的な転換を図り、環境、暮らし、活力の持続性を高めることが重要です。

本市における「コンパクトな都市」とは、都市の規模を「小さくする」ということではなく、「都市としての機能・質を高めていく」ということです。

すなわち、

「豊かな森林・田園の広がる環境の中で、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設や公共施設などが適切に配置され、中心拠点と各地域を公共交通機関で結ぶことにより、都市的サービスの提供を補い合うことで、生活利便性を高める」

ということになります。このコンパクトな都市を実現するため、目指す都市のすがたを環境・暮らし・活力の持続性を高める「**拠点連携型の都市**」として設定しました。

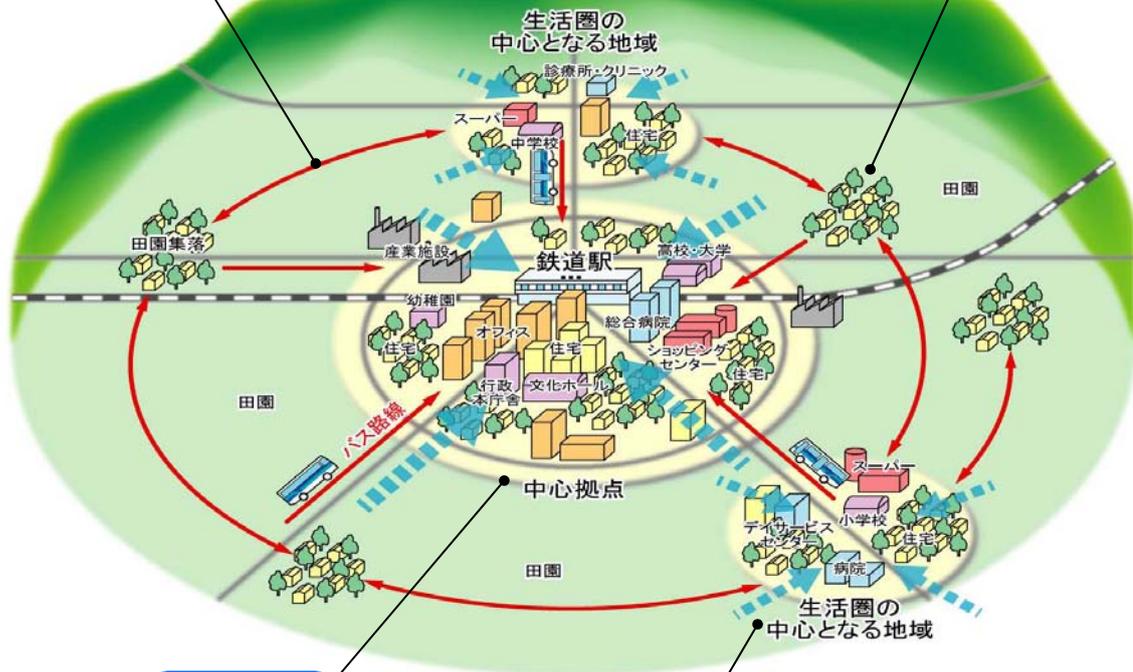
「拠点連携型の都市」のイメージ

地域間の連携・交流

中心拠点、生活圏の中心、集落を交通ネットワークで結ぶことにより、地域間の連携や交流を活発にします。

田園集落

緑豊かな自然環境と調和し、一定の生活利便性を確保していきます。



中心拠点

高次な都市機能が集積し、都市の顔となる場があり、日常生活の利便性を高めていきます。

生活圏の中心となる地域

日常生活に必要な機能が集積し、生活圏の生活利便性を高めていきます。

2. 都市づくりの基本目標

第1次飯塚市総合計画に基づき、新たな時代の変化や市民意向及び都市づくり上の課題を整理し、「環境」、「暮らし」、「活力」の3つの柱からなる基本目標を設定しました。

環境の 持続

(1)水・緑・歴史と都市が共生する 快適環境の都市づくり

①優れた自然・生態系を守り、育てていく都市

- ◆ 水辺や豊かな森林・農地を守り、育むことで、水や緑と親しむことのできる魅力的な都市を目指します。

②水・緑・歴史が融和した個性ある都市

- ◆ 遠賀川、穂波川などの「水」、公園・緑地の「緑」、長崎街道などの歴史的遺産、石炭産業都市としての「歴史」を都市づくりに活かした個性豊かな都市を目指します。

③魅力的な街並みが随所に感じられる都市

- ◆ 魅力的な街並みが感じられるような環境の創出を図り、市民が心地よく住み、憩い、のびのびと活動できる都市を目指します。

暮らしの 持続

(2)誰もが住みたくなる、住み続けたくなる 生活重視の都市づくり

①多世代が共に住み続けることができる都市

- ◆ 若者から高齢者までの多様な居留意向に対応した魅力ある居住環境が整備された都市を目指します。

②誰にでもやさしい安全で安心な都市

- ◆ 安全で安心な生活のために、あらゆる人に利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境を整備し、誰にでもやさしい都市を目指します。

③それぞれの地域で身近な生活サービスが受けられる都市

- ◆ 日常の買物や医療・福祉、学習、交流などの生活サービスがそれぞれの地域で享受することのできる都市を目指します。

活力の 持続

(3) 産学官の連携によって新たな活力を創出する 広域交流の都市づくり

① 住まいに身近な場所で多世代がいきいきと働き、活力が維持向上する都市

◆ 商業、工業、農業などの働く場が居住地から身近にあり、地域コミュニティが維持され、多世代や多くの職種で構成される地域社会を形成し、活力が維持向上するような都市を目指します。

② 市内外からさまざまな人々が集う交流の盛んな都市

◆ 中心拠点や地域の中心となる場では、市域内外から多くの人々が訪れ、イベントや観光などを通して交流活動がいきいきと育まれるような都市を目指します。

③ 時代ニーズに対応した新たな産業を育てていく都市

◆ 産学官連携により、地場産業の振興や新産業の創出を図り、飯塚の特徴を活かした産業が育まれる都市を目指します。

3. 将来の都市の規模

3-1 将来人口

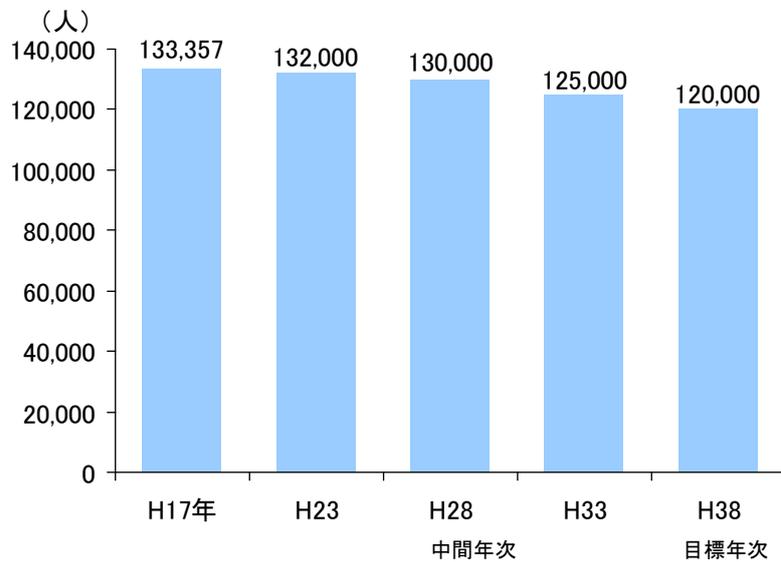
将来人口は、第1次飯塚市総合計画及び飯塚市国土利用計画と同様に、コーホート要因法による推計結果を基に目標人口として設定します。

平成28年（中間年次）は130,000人、平成38年（目標年次）は120,000人と設定します。

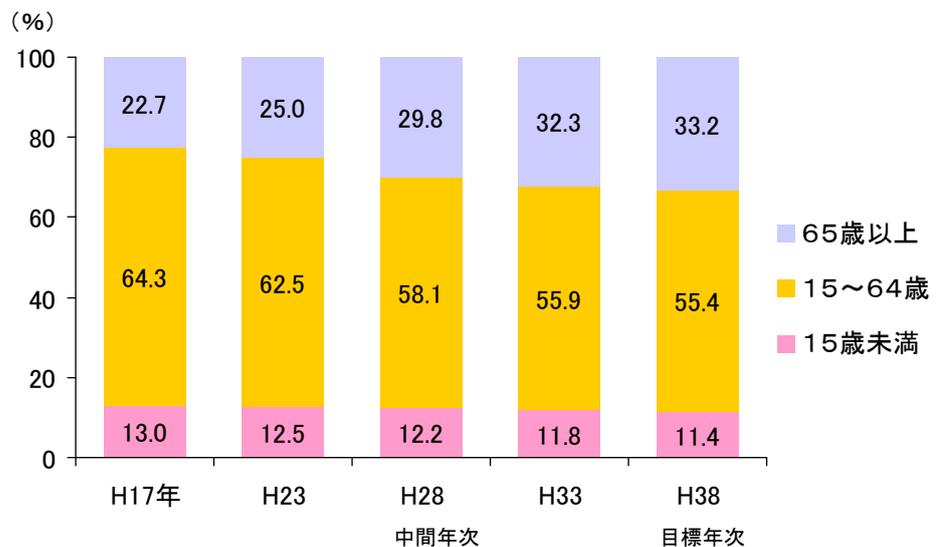
年齢三区分別人口は、年少人口（0～14歳）が全体の11.4%、生産年齢人口（15～64歳）が55.4%、老年人口（65歳以上）が33.2%と設定します。

《コーホート要因法》

- コーホートとは、同年（または同時期）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）という変動要因について将来値を仮定し、将来の人口を推計する方法。（今回の推計では、平成12年・平成17年国勢調査・年齢階級別人口をもとにしています。）



▲将来人口推計

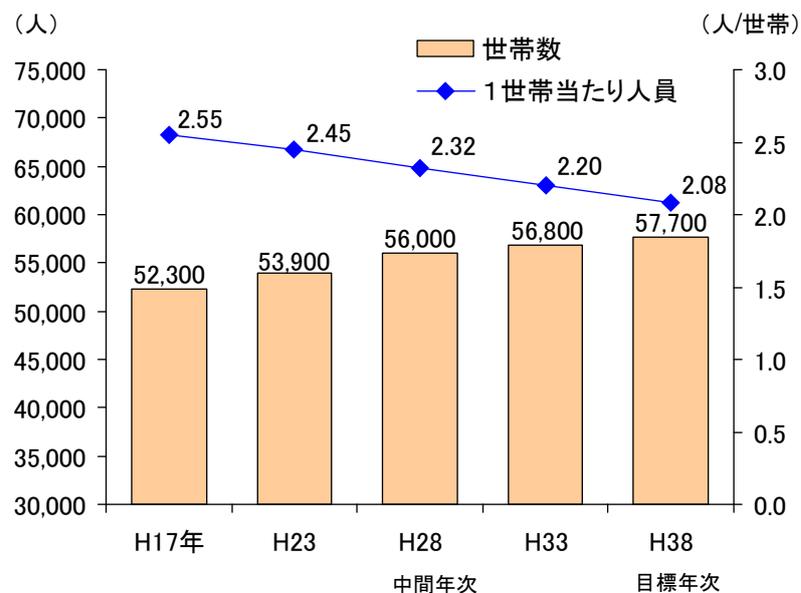


▲年齢三区分別人口比率推計

3-2 将来世帯数

将来世帯数は、国勢調査人口・世帯数（確定値）などから、将来の1世帯あたり人員の趨勢を推計し、これに前項で推計した将来人口から除することで将来の世帯数を設定します。

平成28年（中間年次）は56,000世帯、平成38年（目標年次）は57,700世帯と推計され、将来世帯数は増加するものと予想されます。



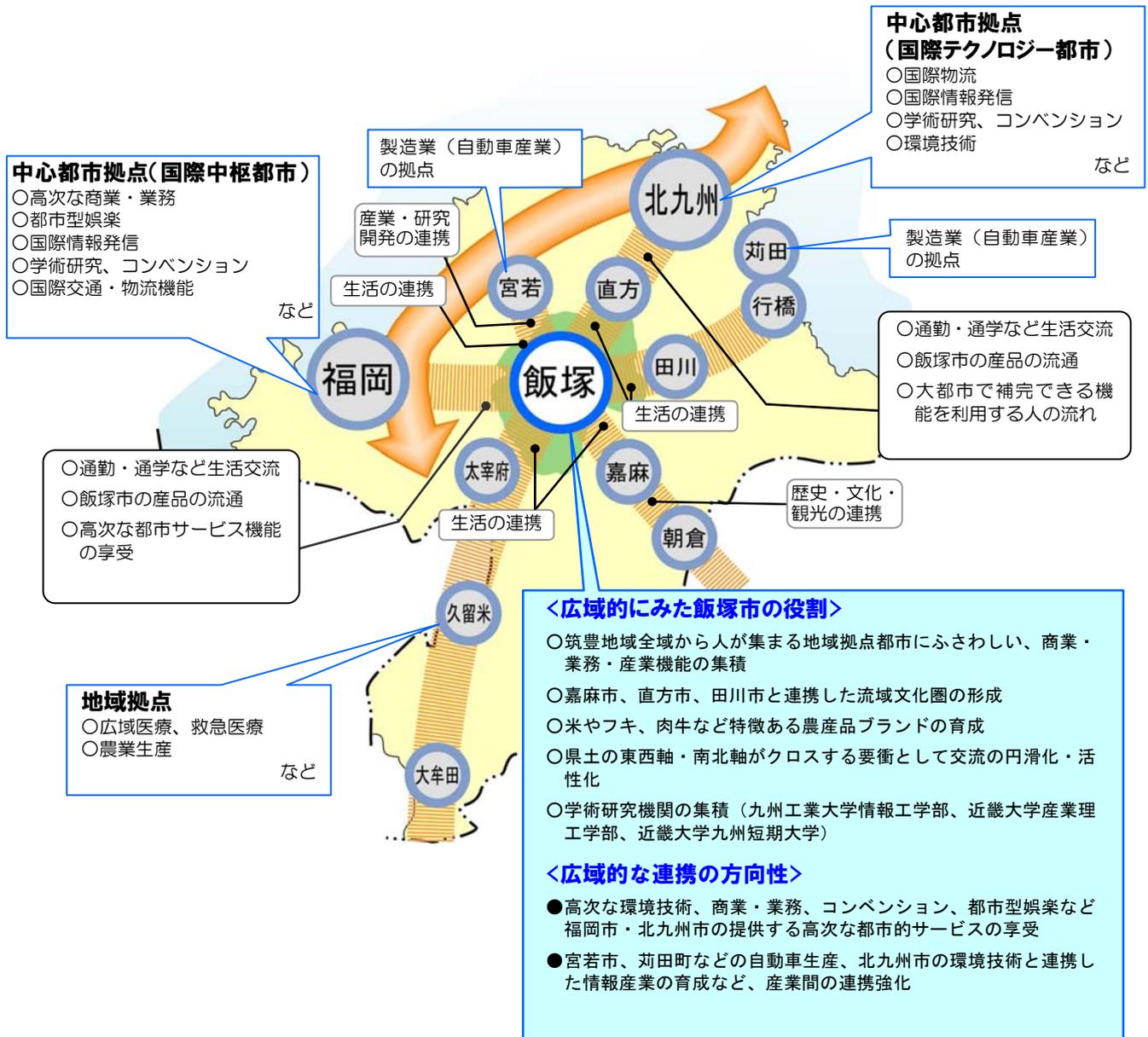
▲将来の世帯数及び1世帯あたり人員の推計

4. 将来の都市の構成

将来の都市の構成とは、「拠点連携型の都市」の実現ために、都市や自然・田園、中心市街地や各地域の中心などを位置づけ、配置を示すものであり、今後の都市づくりの施策を展開していくための基本的な枠組となります。

4-1 上位計画での広域的にみた本市の役割

福岡県が定める飯塚都市計画区域マスタープラン(平成 15 年 5 月)において、本市は、直方市、田川市とともに筑豊地域の地域拠点都市として位置づけられ、「県土中央部に位置する優位性を活かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす」とされています。



▲想定される福岡県下の拠点都市と役割分担

第2章

4-2 将来の都市の空間構成

本市の将来の都市の空間構成を、「ゾーン」、「拠点」、「連携軸」の3つの要素に区分して設定するとともに、拠点連携型の将来都市構造を明らかにします。

なお、空間構成の基本的な考え方は以下に示すとおりです。

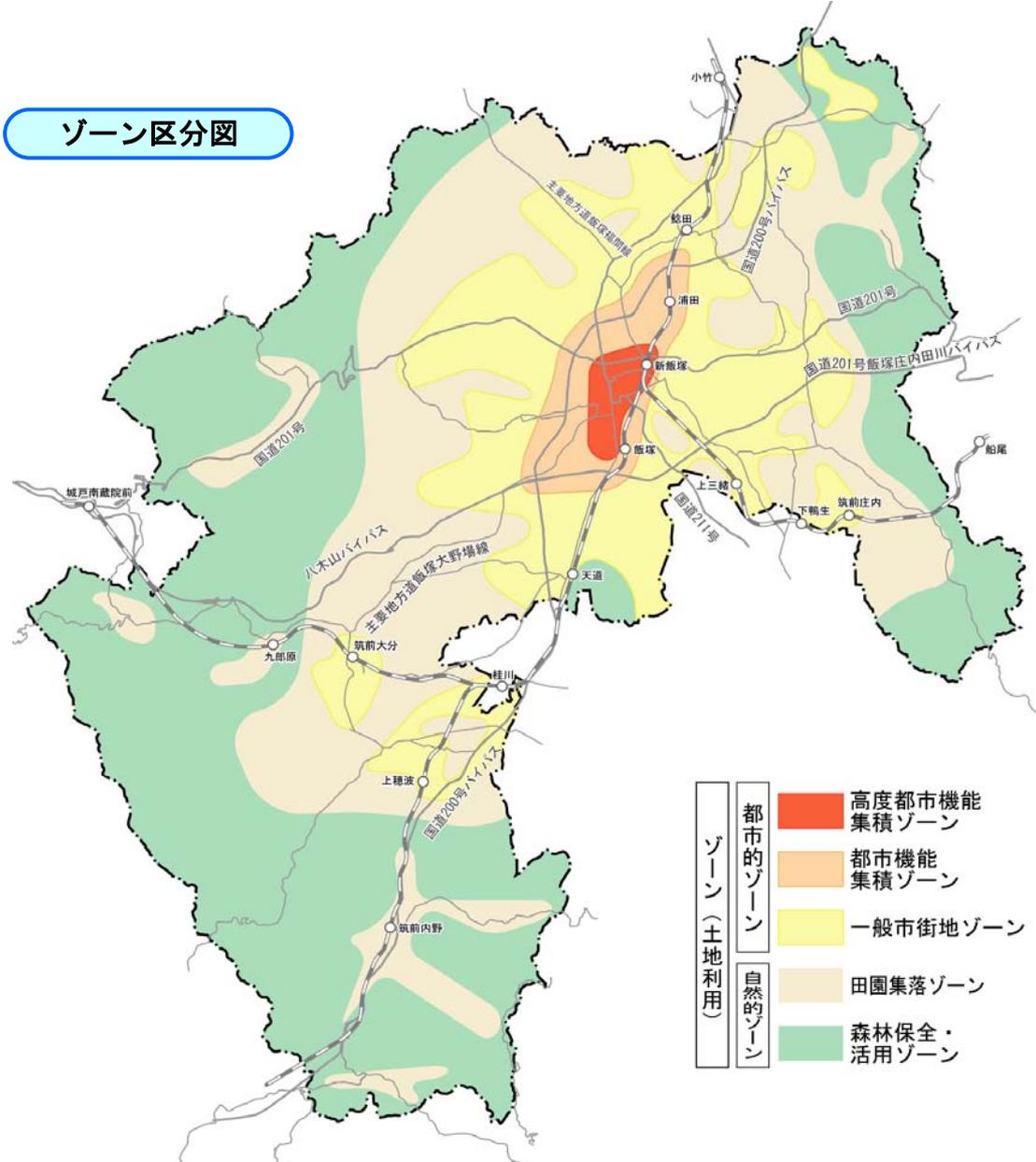
〈将来の都市の空間構成の考え方〉

項目	ゾーン	拠 点	連携軸	
			都市活動連携軸	水・緑・歴史の連携軸
位置づけ	○同じ方向性を持つ土地利用のまとめ	○商業・業務、教育・歴史文化、研究開発、情報、行政などの機能が集積し、市全域や地域の交流活動の中心となる場 ○生産活動や交流活動の中心となる産業・観光レクリエーション機能などが集積する場	○拠点機能の補完や生活・産業・観光など多様な交流を支える幹線道路網	○都市の個性となる水や緑、歴史資源などで構成される連続性ある空間
基本的考え方	都市的ゾーンと自然的ゾーンの区分による良好な都市環境の創出	拠点地区への都市機能の集積	各拠点が連携した一体的な都市づくり	地域の魅力を高める拠点とネットワークづくり
	魅力あるライフスタイルの実現を目指すため、利便性の高い街なか、ゆとりのある市街地、豊かな自然を有する田園・森林など地域特性に合わせた土地利用を誘導する。	市街地の拡散を抑制することを基本に、都市の魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、それぞれの機能を向上させる。	拠点機能を強化・補完し、生活の利便性、産業の高度化を支え、拠点間が効率的に結ばれる交通ネットワークを構築する。	地域個性を伸ばすため、水・緑・歴史の拠点とネットワークを形成する。

(1) ゾーン

【都市的土地利用・自然的土地利用とのゾーン区分】

本市の市街地を取り巻く自然環境を保全し、都市と自然との共生を維持するため、都市的土地利用、自然的土地利用を区分した土地利用を図ります。



第2章

都市的ゾーン	高度都市機能集積ゾーン	商業・業務施設が集積し、中心市街地を形成しているゾーン。大規模集客施設をはじめ、本市の中核的な都市機能の集積や土地利用の高度化を図る。
	都市機能集積ゾーン	高度都市機能集積ゾーンと合わせ、「中心拠点」を形成するゾーン。商業施設（沿道型店舗含む）や集合住宅などの都市の賑わいにつながる土地利用を積極的に誘導する。
	一般市街地ゾーン	住宅を主体とした良好な市街地の形成を図るゾーン。周辺環境との調和を重視した魅力ある住宅市街地形成につながる土地利用を誘導する。
自然的ゾーン	田園集落ゾーン	農地をはじめとする自然的土地利用と居住機能が共生した田園集落を形成するゾーン。生活の中心となる地域への生活利便施設の集積を誘導しながら、優良な生産基盤や自然環境の保全を図ることを重視する。
	森林保全・活用ゾーン	山間居住地の安全性・利便性を確保しながら、森林の適切な保全・活用を図るゾーン。豊かな自然環境を保全するとともに、森林等の活用による地域の魅力向上に資する土地利用を誘導する。

(2) 拠点配置

【効果的で利便性の高い都市サービスの提供や交流の活性化への支援】

拠点それぞれの役割分担に沿った都市機能の集積により、生活利便性の向上、産業・観光・レクリエーション活動の活性化を支援します。

また、多くの人々が利用する公共公益施設は、拠点以外への移転を抑制し、集約を図るとともに、機能や役割に応じた施設を適正に配置します。

【特色ある水・緑・歴史の拠点の形成】

本市は、豊かな自然環境、サンビレッジ茜や筑豊緑地などの自然レクリエーション資源、長崎街道内野宿や旧伊藤伝右衛門邸などの歴史資源に恵まれています。これらの環境や資源を次世代に継承するため、レクリエーション拠点、歴史観光拠点として特色ある拠点を形成します。

① 中心拠点

本市の都市としての顔であり、「福岡県大規模集客施設の立地ビジョン」に示されている「広域拠点」を含み、中枢的な都市機能が集積した地域を中心拠点として位置づけます。

中心拠点では、商業・業務、都市型産業等の育成や街なかの賑わい高めるために、多様な都市機能の集積を図ることにより、相互の連携や相乗効果を高め、中心拠点が市域全体の発展を牽引する役割を担います。

● 機能	商業・業務(大規模集客施設含む)、総合行政、広域情報発信、広域交流(文化芸術)、都市型産業、医療(救急含む)・福祉、居住、交通結節
------	---

② 地域拠点(穂波、筑穂、庄内、颯田の4拠点)

これまでの個性ある地域づくりの取り組みやそれぞれの地域で形成されている拠点性などを踏まえ、行政機関、文化施設、防災拠点などの公共公益施設を中心とした機能集積がある各支所周辺を地域拠点に位置づけます。

地域拠点は、公共公益施設や生活利便施設などが適切に配置され、周辺の市街地、田園集落、山間集落の生活を支える日常生活サービスの拠点として、各地域の中心的な役割を担います。

また、地域拠点を中心とする各生活圏の中には、既に生活利便施設の立地や住宅地が形成され、一定の拠点的役割を担っている地区もあり、こうした地区では地域拠点の機能を補完する役割を担います。

● 機能	商業・業務、身近な行政窓口、医療・福祉、居住、交通結節
------	-----------------------------

③学術・研究開発拠点

九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、飯塚研究開発センター、e-ZUKA トライバレーセンター、㈱福岡ソフトウェアセンターは、先進的な学術活動、研究開発活動などの場として、学術・研究開発拠点に位置づけます。

④工業拠点

既存の工業団地や新たに整備される工業団地は、雇用創出や生産活動の場として、工業拠点に位置づけます。

⑤レクリエーション拠点

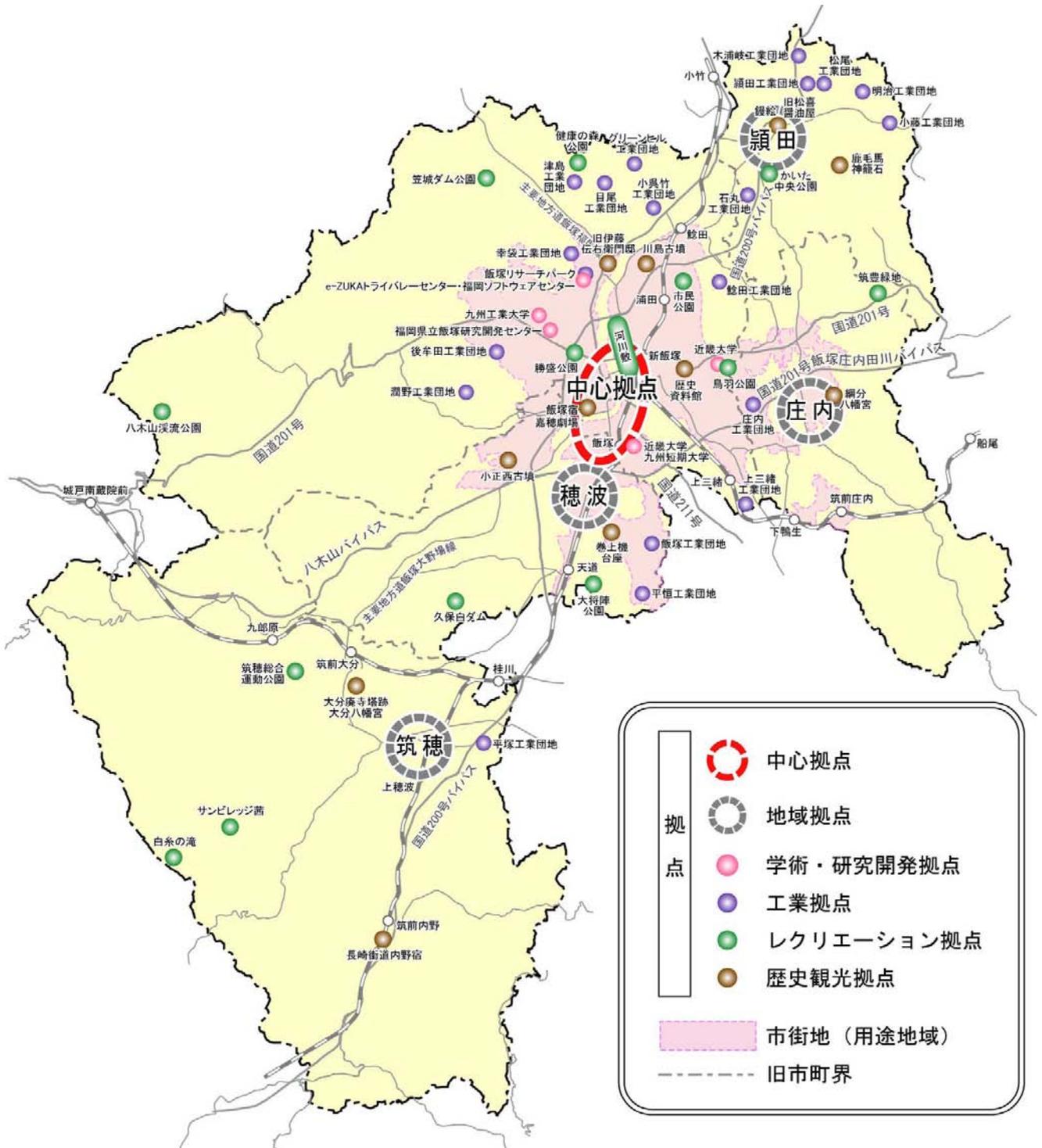
筑豊緑地、サンピレッジ茜、笠城ダム公園、健康の森公園、筑穂総合運動公園など、主として市街地外にある公園や自然レクリエーション施設は、多くの人々が散策やスポーツなどの利用に資する自然レクリエーション拠点に位置づけます。

また、市街地内の比較的大規模な公園である勝盛公園、市民公園、大将陣公園、かいた中央公園、鳥羽公園は、主として市民の身近なレクリエーション、憩いなどの利用に資する都市レクリエーション拠点として位置づけます。

⑥歴史観光拠点

旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、旧松喜醤油屋、小正西古墳、巻上機台座、綱分八幡宮、長崎街道内野宿、大分八幡宮など、本市の歴史を偲ばせる史跡や歴史的建造物などは歴史観光拠点に位置づけます。

拠点配置図



第2章

(3) 連携軸

① 都市活動連携軸

【拠点連携型の都市骨格を支える放射環状型道路網の構築】

地域それぞれの拠点が互いに連携しあい、相互の機能を補完しあう拠点連携型の都市骨格の構築や、拠点間の連携を促進するため、大きく放射軸と環状軸を設定します。なお、放射軸には、広域骨格軸と都市骨格軸を、環状軸には環状連絡軸をそれぞれ位置づけ、放射環状型の道路骨格を形成します。

1) 放射軸

○広域骨格軸（鉄道、国道200号バイパス、国道201号飯塚庄内田川バイパス）

本市と福岡市、北九州市、直方市、田川市など北部九州都市圏の主要な都市を結び、人・モノの広域的な連携を促進します。

○都市骨格軸（国道201号、国道211号、主要地方道飯塚福岡線、主要地方道飯塚大野城線、主要地方道筑紫野筑紫線）

中心拠点と地域拠点を結び、中心拠点が有する高次の都市サービスの提供による拠点間交流を促進する役割を担います。

2) 環状軸

○環状連絡軸（一般県道鶴三緒田川線、都市計画道路の一部 など）

市内の地域拠点及び周辺の住宅地・集落などを相互に結び、各地域内の都市機能の補完を図るとともに、地域間交流を促進します。

② 水・緑・歴史の連携軸

【水・緑・歴史のネットワークの形成】

水・緑・歴史の拠点間の連携を高めるため、旧長崎街道筋や河川敷などを活用し、回遊性を持たせることで、各資源の魅力をより高めるネットワークを形成します。

1) 緑の保全軸

太宰府県立自然公園を含む西部の森林は、豊かな自然環境を有する緑の保全軸として位置づけます。

2) 水の軸（遠賀川、穂波川など）

森林、田園、市街地を結び、郷土風景の一つとなっている河川は、水の軸として位置づけ、水・緑・歴史の拠点とのネットワーク性を高めます。

3) 歴史をつなぐ軸（長崎街道）

都市としての魅力を高めるため、宿場町としての名残をとどめる長崎街道内野宿や歴史的建造物が残る長崎街道は、歴史をつなぐ軸として位置づけます。

(5) 将来都市構造

【ゾーン・拠点が有機的に連携した将来都市構造の形成】

都市と自然が共生する土地利用を基本に、都市機能の集積による拠点、学術・研究開発拠点、工業拠点、レクリエーション拠点、歴史観光拠点を形成し、放射環状型道路網の構築により有機的に連携した将来都市構造を形成します。

拠点連携型の将来都市構造図

